

## 「函館市図書館指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和6年5月27日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	函館市図書館指定管理者募集要項(5ページ)	3 指定管理者候補者の募集 (2) 応募時の提出書類	提出書類の部数について記載がございませんが、提出は1部でよろしいでしょうか。	正本1部および副本2部を提出くださいますようお願いいたします。
2	函館市図書館指定管理者募集要項(11ページ)	9 自主事業 (2) 行政財産の目的外使用	本、文房具等の販売を伴う自主事業を検討しております。行政財産使用許可をいただくための事前申請は、事業実施から起算してどの程度の期間が必要でしょうか。具体的な数字をお示しください。 また、令和7年度に事業を実施予定の場合、令和6年度中に申請可能な期間をお示しください。	行政財産使用許可申請から許可まで、概ね1か月程度かかります。なお、現に許可を受けて使用している行政財産の使用期間の更新に係る申請書の提出は、現に受けている許可の使用期間の満了の日の1月前までにしてください。 令和6年12月に、指定管理者の指定および協定の締結を予定しており、協定締結後に申請可能です。
3	函館市図書館指定管理者業務仕様書(2ページ)	第3 管理基準 1 開館時間および休館日	地区図書室の開館時間が現状と異なりますが、指定管理者による開館時間の延長(午後開室の地区図書室を午前より開室に変更等)の提案は可能でしょうか。	可能です。利用者サービスの向上に資することおよび管理運営上支障がなければ、函館市図書館条例施行規則第3条第3項の規定に基づき御提案内容について検討させていただきます。
4	函館市図書館指定管理者業務仕様書(17ページ)	第5 管理運営体制 2 従事者の基準 (3) 従業員配置の考え方	「④従事者のうち、1名以上の学芸員資格保有者を配置すること。」とありますが、館内に1名という理解でよろしいでしょうか。配置場所等に制限はございますでしょうか。 また、上記の配置により、現状より増加している業務があればご教示ください。	函館市中央図書館において、1名以上の学芸員資格保有者を配置してください。なお、配置場所等の制限はございません。 また、現状より増加している業務はございません。
5	函館市図書館指定管理者業務仕様書(27ページ)	第8 その他管理運営業務に必要な業務 15 利用者用の電話に関する業務	現在設置されている公衆電話1台について、NTTから、取り外しの打診が何度も来ています。取り外された際は有料の電話機設置が想定されますが、その経費計上について、どのようなお考えでしょうか。	新たに電話機の設置が必要となった場合は、必要に応じて市の費用で購入または調達いたします。なお、現金収入分は指定管理者の収入とし、利用者用の電話に係る通話料等は指定管理者が電話事業者に支払うものとします。